

New Concept Material

スライドゲル **滑材**

時代が求める高品質【滑材】

地下の高度利用が叫ばれる中、シールド工法や推進工法はますます重要性を帯びてきています。近年は特に推進工法において大口径化・長距離化・カーブ推進の増加の傾向がはっきり現れてきています。今後施工環境がより厳しくなる中で、ますますより良い材料が要望されていきます。新しい概念に基づいて開発された『スライドゲル』は、皆様のご要望にお応えできる商品であります。

● スライドゲルとは

昨今の滑材は、ベントナイト、オイル、増粘材を主成分としたものから1液性滑材へと変わってきています。しかし今までの製品は地山の間隙に浸透したり、地下水による希釈、海岸地帯での粘性低下などの幾多の欠点があります。

今回開発いたしましたスライドゲルはこれらの欠点を改善した新しい商品であります。

■ スライドゲルの化学成分

SiO ₂	Al ₂ O ₃	Fe ₂ O ₃	CaO	MaO	lgLoss
67.6	16.0	2.7	1.3	2.4	5.8

(%)

● スライドゲルの特長

- 粉体状の1液性滑材であり、誰にでも簡単に作液できます。
- 混練時はスラリー状であり、注人直後にゲル状(プリン状)に変わります。(チキソトロピー性を有する)
- 地山への散逸がない。
- 地下水に希釈されない。
- 海水に対しても抵抗力があり、粘性の低下や散逸はない。

●使用方法

■標準配合 (1m³当たり)

スライドゲル	水	合計
60kg	975ℓ	1,000ℓ

1. ミキサーに標準配合にもとづいた水を入れる。(水は清水をご使用ください)
2. ミキサーを攪拌しながらスライドゲルを入れる。
3. 均一に溶解するまでおよそ3分～5分間攪拌する。
4. 注入はグラウトポンプおよびモノポンプで注入する。

スライドゲルの荷姿	12kg/袋
スライドゲルの外観	灰白色・粉体

●安全性

薄物および劇物取締法・毒劇物	該当せず
消防法・危険物	該当せず
労働安全衛生法・危険物・特化則・有機則	該当せず

取扱上の注意

- 防塵マスク・防塵メガネを着用のうえ取扱い下さい。
- 目に入った場合、皮膚に付いた場合は15分間清浄水で洗って下さい。
- 吸入したり飲込んだりした場合は鼻かみやうがいによりできるだけ取り出してください。症状によっては吐出させずに医者診察を受けて下さい。
- 製品そのものは無害ですがお取り扱いには十分注意して下さい。
- 残材は産業廃棄物としてお取り扱い下さい。

スライドゲル 製造販売元

株式会社 **ヤマコ**

本 社
〒509-5122 岐阜県土岐市土岐津町土岐口2128番地
○土岐事業所
〒509-5122 岐阜県土岐市土岐津町土岐口1372-1番地
TEL 0572-55-2191 FAX 0572-54-5100

- スライドゲルについてのお問い合わせは下記へお申し付け下さい。
販売代理店